

平成30年度 壁面清掃作業 特記仕様書

第1条 本仕様書は、三才山・平井寺トンネル有料道路における壁面清掃作業に関する特記事項を示すものである。

1.清掃作業は、本仕様書・図書・図面及び契約書によるほか、一般事項は、長野県土木工事仕様書に基づき履行しなければならない。

第2条 本仕様書及び図面等に明示なきもの、または疑義を生じた場合は、監督員と協議し、その指示を受けるものとする。

第3条 期 間
100日間
作業日程については、監督員と協議すること。

第4条 受注者は、規律ある態度で勤務するものとし、勤務中所定の制服及び名札等を着用するものとし、防塵マスクを着用し作業を行うこととする。

第5条 受注者は、契約締結後、施工計画書を作成し、監督員と協議し、施工計画に基づいて業務を遂行すること。
また、監督員、電気設備保守点検業者と協議し清掃作業中は、ジェットファン運転を停止すること

第6条 受注者は、清掃作業にあたり交通事故等の防止に細心最大の注意を払うこと。
(国)254号においては、長野県公安委員会告示第8号(平成18年12月4日)により交通誘導警備業務を行う場所ごとに一人以上の1級検定合格警備員又は2級検定合格警備員を配置して実施すること。

第7条 近接・競合工事
本委託に近接ないし競合して下記の工事が施工されるので、受注者間相互の連絡調整を密にして、その内容を監督員に報告して清掃を実施すること。

発注者	工事名	工期・工事内容等	影響箇所	備考
長野県道路公社	道路維持工事	H30.4～H31.3	有料道路内	三才山・平井寺
長野県道路公社	電気設備保守点検	H30.4～H31.3	トンネル	三才山・平井寺
長野県道路公社	橋梁修繕工事	H29.6～H30.12	三才山橋	三才山

第8条 受注者は、下記書類を監督員に提出するものとする。
(提出書類)

- 1.施工計画書(契約締結後2週間以内)
- 2.作業記録(作業終了後1週間以内)
- 3.汚泥水検査結果(建築物衛生法による建築物飲料水水質検査業の登録を有する者の検査が必要です。)
- 4.洗浄水沈殿処理薬の使用量
- 5.産業廃棄物マニフェスト
- 6.清掃作業状況写真(デジタルカメラにて撮影したもの)
- 7.上記をとりまとめた竣工書類
- 8.その他必要な書類

第9条 疑 義
本特記仕様書、及び契約書に明記されていない事項及び疑義が生じた場合は、監督員・受注者間で協議し決定するものとする。